

農業という選択

26年の実績
就農者数 52名
農地確保済み



研修生募集期間延長

(募集締切 令和6年1月15日必着)

“ひろしま活力農業” 経営者育成研修

令和6年度 研修生募集

● “ひろしま活力農業” 経営者育成研修について

“ひろしま活力農業” 経営者育成研修では、コマツナなどの施設葉物野菜を中心にピーマンやナスなどの果菜類等の栽培技術を学ぶことができ、平成9年にスタートして以降、現在、52人の研修修了生が農業経営者として活躍しています。

成功のポイントは、公益財団法人広島市農林水産振興センター（以下「センター」という。）の充実した研修メニューのほか、新規就農に必要となるサポートを市や農業委員会、JA等の関係機関と連携して行い、農業未経験者でもスムーズに就農できる体制が整えていることで、研修修了後、速やかに経営開始することができます。

また、研修費用は、資格取得等の費用や実地研修での農機具費・雇用労賃等を除き無料としており、さらに研修期間中の資金の活用などの「支援制度」も整っていますので、安心して研修に専念することができます。

● 新規就農サポート体制について

新規就農にあたり、以下の3項目で広島市や農業委員会、JAなどの関係機関と連携して取り組むことで研修生の円滑な就農と就農後の経営の安定を支援します。

1 農業技術の習得

(1) 研修品目

コマツナ等の施設葉物野菜のほか、ピーマンやナスなど果菜類の栽培技術が学べます。

(2) 研修期間

1年8か月間の研修（基礎研修及び実地研修）期間を経て、広島市内の農地で新規就農します。

(3) 基礎研修・実地研修

1年目の基礎研修では、専属の職員が栽培技術を基礎から応用までマンツーマンで丁寧に指導するほか、各種専門家により労務管理や農業簿記など経営管理に関する知識の習得を支援します。さらに、2年目の実地研修では、就農予定地において野菜の生産・出荷等を行うことで実際の経営感覚を習得することができます。

- ・基礎研修：令和6年4月から令和7年3月

原則月～金曜日の8：30～17：15

- ・実地研修：令和7年4月から11月

就農予定地での営農実習



2 就農地・就農施設

就農地は既に確保済みで、野菜栽培に適した農地に整備します。経営費で大きなウエイトを占めるビニールハウス等の就農施設は、台風や積雪でも安心なしっかりした規格のものを、広島市の補助金を活用して整備しますので、経営費が大幅に軽減されます。

3 研修修了後の支援

研修修了後も引き続き研修修了生を対象とした講習会等を定期的に行い、行政・JAの担当者による巡回指導を行い、経営の安定化を支援しますので、安心して農業に取り組めます。

●研修開始から新規就農までのスケジュール

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
研修開始から 就農まで	基礎研修（1年間）	実地研修（8か月間）	新規就農
就農地（確保済）	客土などの 農地整備	実地研修で使用 （センター管理）	研修修了生賃借
就農施設	ビニール ハウス建設	実地研修で使用 （センター管理）	研修修了生賃借

●支援制度について

円滑な新規就農に向け、以下の交付金制度等が利用できます。

※利用条件等を別途定めていますので、詳細についてはお問い合わせください。

基礎研修期間

資金の交付

研修修了後に農業経営者として自立すること等を条件に、研修を後押しする年間最大150万円の資金の交付を受けることができます。【国の新規就農者育成総合対策事業「就農準備資金」を活用】

実地研修期間

収穫物の自由販売

実地研修中の収穫物は研修生の自由販売物としていますので、その売上金は研修期間中の経費や資金として活用できます。

新規就農後

資金の交付

新規就農後、農業経営が安定するまで最長3年間150万円/年の資金の交付を受けることができます。【国の新規就農者育成総合対策事業「経営開始資金」を活用】

機械等の購入補助

新規就農後の経営発展のために必要となる機械・施設に対する補助（上限額あり）を受けることができます。【国の新規就農者育成総合対策事業「経営発展支援事業」を活用】

●表紙のひと 楠 和也さん（37才）

農業大学校卒業後、広島市内で雇用就農された楠さんは、農業の面白さを知るうちに「自らも農業経営に携わりたい」と考えるようになり“ひろしま活力農業”経営者育成研修を受講されました。

令和2年に安佐北区白木町で新規就農された後は、奥さんの佳織さんと二人三脚で農作業に取り組んでおられ、現在は二人のお子さんも保育園がお休みの日には収穫作業を手伝ってくれているそうです。



収穫作業を行う楠さん夫婦

募集概要

募集人数 若干名（就農地：広島市）

募集期間 令和5年12月19日（火）～令和6年1月15日（月）

1次選考 令和5年1月（書類審査）

2次選考 令和6年2月3日（土）（面接審査）

研修期間 令和6年4月から1年間（基礎研修）、令和7年4月から8か月間（実地研修）

主な応募資格 ・年齢は18歳以上、原則就農時45歳未満であること

（昭和55年12月2日生まれから平成18年4月1日生まれまで）

・研修修了後、広島市内のあっせんする農地に野菜専作（施設野菜）で就農すること

・就農までに広島市に居住すること

・就農後、就農地域と協調した関係を築き、地域活動に参画していく意思があること

研修費用 無料（資格取得等の費用、実地研修での農機具費や雇用労賃等の自己負担有）

その他 研修施設の見学や研修、就農に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

申込方法

提出書類

申込書1通

- ・申込書に必要事項を記入してください。
- ・申込書に写真を貼ってください。

（写真はタテ4cm×ヨコ3cm、最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもので、眼鏡を使用している人は、眼鏡をかけたもの）

- ・申込書は、選考審査の対象となりますので、事実を丁寧に、記入してください。

申込書の入手方法

本センター農業担い手育成課のほか、広島市役所（5階農政課）、区役所、出張所等に設置しています。

センターホームページ（<http://www.haff.city.hiroshima.jp/index.php>）からもダウンロード可能です。

提出先

〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

公益財団法人 広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

受付期間

令和5年12月19日（火）から令和6年1月15日（月）必着



お問い合わせ先

（公財）広島市農林水産振興センター 農業担い手育成課

〒739-1751

広島市安佐北区深川八丁目30番12号

TEL（082）842-4421

メールアドレス ninaite@haff.city.hiroshima.jp



広島市農業振興センター

検索

詳しくはWebで検索